

UTASHINAI

Public Relations Magazine

# 広報 うたしな い

10 令和5年  
月号  
NO.1276



## 今月の表紙

9月9日、認定こども園あおぞらで「第6回あおぞら運動会」が開催されました。

当日は爽やかな秋晴れに恵まれ、園児たちがお友だちと一緒に踊ったり走ったり元気いっぱいに種目に取り組む様子を地域や保護者の皆さんが優しく見守りました。

広報に掲載されたご家族の写真を無料で差し上げます。  
ご希望の方は企画広報グループまでお問い合わせください。

 <https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/>

 [info@city.utashinai.hokkaido.jp](mailto:info@city.utashinai.hokkaido.jp)





# 被爆78周年原水爆禁止世界大会

本市では、昭和62年9月に非核3原則の堅持と恒久平和を願い、明るく心豊かで幸せな市民生活を守るため、『非核平和都市宣言』を行いました。

8月4日から原水爆禁止世界大会・広島大会に参加した歌志内学園9年生の植田泰正さん、川野珠莉杏さん、進藤ゆきなさん、熊谷篤輝さん、中川瞬さんの感想文を紹介します。

## 原水爆禁止世界大会を振り返って



歌志内学園9年 植田泰正さん

私は8月4日から6日にかけて広島県に行きました。1日目は移動の日で、初めて飛行機に乗るので検査などで引っかけられないか心配でしたが、無事に乗ることができました。

広島に着いてからは、最初に平和行進に参加しました。猛暑の中、平和公園の周りを行進しました。北海道とは違う暑さの中で約30分間歩いたのでつらかったです。

行進を終えた後、原水爆禁止世界大会の開会総会に参加し、スピーチを聞いて、ビデオメッセージを見ました。その中で一番印象に残っているのは被爆者の桑本勝子さんのスピーチでした。桑本さんの

話によると、広島市内の人々は普通に生活していて無防備のまま原爆の炸裂を受けて、それが原子爆弾だとは知らずに死んでいった人がたくさんいたそうです。

私はこの話を聞いて今まで思っていた以上に原爆は恐ろしく、残酷なものだと思いました。学校の授業や、テレビなどを見て知っていた原爆の被害は、一部でしかなく人々の心に深い傷を残すものだと知りました。私は子どもころに体験したつらい経験を多くの人々に伝えようと活動されている桑本さんは本当に強い方だと思いました。

2日目は広島分科会に参加し、核兵器についての話や広島核について考える活動の話や核を取り上げている映画を見ました。その後は宮島に行って観光してきました。

3日目は原水爆禁止世界大

会のため集会に参加しました。そこでは核廃絶についての話を聞きました。私は話を聞いていち早く核をなくそうと思いました。その後原爆資料館に行きました。そこには当時の悲劇を物語るものが展示されていて、原爆の恐ろしさを実感できました。

私は、この3日間の研修を終えて、原爆の悲惨さ、核の無い世界、今、問題になっているALPS処理水の海洋放出など様々なものを考えさせられ、とてもいい経験になったと思います。



▲左から柴田市長、熊谷さん、進藤さん、川野さん、植田さん、中川さん、片桐先生—市長室にて

# 原水爆禁止世界大会に参加して



歌志内学園9年  
川野珠莉杏さん

8月4日から6日にかけて、広島に行きました。

8月4日。広島に到着してまず、最初にデモ行進をしました。代表者のかたがたを前に、北海道から日本列島の順になり、約30分間行進し続けました。北海道では感じるほどのできない程の猛暑の中、「ノーモア広島」「ノーモア長崎」などと声をあげ、デモ行進を終えました。行進後、私たちは「被爆78周年原水爆禁止世界大会」に参加しました。原水爆禁止世界大会では、被爆者の方の話や、外国の方からの話を実際に聞きました。今まではインターネットを通じてしか聞くことのできなかった被爆者の方の話を直接聞

くのと、画面越しに聞くのでは全く違いました。被爆者の方の話の中でも一番印象に残っているのは、「原爆が投下されてしばらくは周りが灰やガラスが飛び散って何も見えなかった」という一文です。私は話を聞きながら想像していました。この大会に参加した私は、被爆したかたがたの気持ちに寄り添い、改めて核兵器の恐ろしさを学ぶことができました。私は、この事実を世界中の人々に知ってもらうことが大切だと思います。そのため、原水爆禁止世界大会やデモ行進を継続し、もっともっと世界中に伝えていくべきだと思います。

今回の経験を今後に生かし、日々平和について考え、諸外国との友好関係についてもしっかりと学びたいと思います。引率で私たち5人を引っ張ってくださった林さん、そして貴重な経験ができる機会を設

けてくださった歌志内市の関係のかたがた、北海道の団体

の皆さま、本当にありがとうございました。



▲広島の花台でお祈りする進藤さん(左)と川野さん(右)

## 原水爆禁止世界大会に参加して



歌志内学園9年  
進藤ゆきなさん

私は8月4日から6日にかけて、広島の前水爆禁止世界大会に参加して核兵器の残酷さや悲惨さを学びました。その3日間の学習の中で特に印象に残ったことが2つあります。

1つ目は、実際に被爆者の方から話を聞いたことです。被爆者の桑本勝子さんという方が、被爆体験を語ってくれました。原爆が落とされたときはサイレンが鳴らず、みんな普通に生活していたことや、被爆後、川に水を飲みに行った人は続々と亡くなってしまったこと、疎開先から広島に帰ってきた子ども4分の1は両親が居なくなってしまうことなど、原爆が落とされ

た直後からその後のことまで、いろいろなことやそのときの心情について語ってくれました。実際に被爆した人の話を聞くと、その人の心情が強く伝わってきて教科書や資料集を読むよりも本当に原爆が落ちたんだ、という実感が湧きました。

2つ目は、原爆資料館に行ったことです。資料館にはボロボロになった服やたくさんのガラス瓶が溶けて1つになった物、熱で焦げてぐしゃぐしゃになった三輪車など、原爆の恐ろしさを肌で感じるような物がたくさん展示されています。実際に被爆した物を見るのは初めてだったので、このときも原爆が落ちたことに対する実感が湧きました。

広島に投下された原子爆弾は、強烈な熱線や爆風、放射能で、その年の内に14万人もの生命を奪いました。このような過ちは二度と繰り返してはならないもので、私たちが者が中心となり、全世界に原爆や核兵器の恐ろしさを伝えていくべきだと思います。

## 広島で学んだこと



歌志内学園9年  
熊谷篤輝さん

原爆というものについて僕は元々とても恐ろしいものであるということが知っていましたが、くわしくはあまり知りませんでした。

そこで広島へ行き、いろいろなものを見て、聞いたことで、原水爆のことについてたくさん知ることができました。

広島へ行った3日間で、一番心に残っていることは、当時のことをよく知る被爆者の方の話でした。その被爆者の方が小学1年生のころに原爆が落ち、当時米軍の飛行機が来ると警報が鳴っていたそうですが、そのときは鳴りませんが、人々は何も知らずそのまま普段どおり通勤していたり、学校に行ったりしていました。

## 被爆78周年原水爆禁止世界大会を振り返って



歌志内学園9年  
中川瞬さん

僕は、原水爆禁止世界大会に参加しました。

印象に残ったことは、語り手が話してくれた体験談で、視界が真っ白になって何も見えなかったことや、原爆で亡くなった人を集めて、火葬する時に、知り合いや友達がその集めた人の中に居たり、大げがをして骨が見えたり、顔が焼けただれ痛々しい姿をしていたなど経験者が語っていたのもすごく心にさざりました。

二日目では、資料を用いて原爆や被爆地の話を図やグラフを見ながら聞いたのでとてもわかりやすかったです。政治的なことについても話をしていたため、理解するのが

難しかったです。

三日目には、原爆ドームと原爆資料館に行きました。原爆ドームでは、原子力爆弾の熱線や爆風によって、焦げた壁や溶けかかった鉄の階段などが見え、原子力爆弾は爆発だけではなく、熱線や爆風が人や物、建物までも被害や影響を及ぼすんだなと思いました。資料館では、原子力爆弾の熱線によって、被害にあ

った三輪車や鉄製の弁当箱などの日用品が溶けかかったり、原型がわからなくなるくらいに溶けて固まった物や、溶けているいろいろな物にくっついてしまった物が展示されていました。そして、ボロボロになった衣服や衝撃的な写真も展示してありました。

僕は、この経験を活かして、原爆の悲惨さを世界に広める必要があると思いました。なぜなら、広島や長崎に落とされた原子力爆弾よりもっと強い核兵器を持っている国が今もたくさんあるからです。



▲原爆ドームを背に記念撮影



# 消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

## 秋の火災予防運動

10月15日(日)から31日(火)までの17日間、『火を消して 不安を消して つなぐ未来』を統一標語として全道一斉に秋の火災予防運動を行います。

### ■火災予防運動期間中の主な行事

- ・10月15日(日) 9時から「防火パレード」を実施し、消防車が市内を巡回します。
- ・10月15日(日) 20時にサイレンを鳴らしますので、これを合図にもう一度火の元を確かめましょう。
- ・消防車や有線放送設備を利用して火災予防広報を行います。
- ・消防職員が火災予防啓発の

### ストーブ火災にご注意を！

ため、各家庭の火気取り扱い状況等を確認に伺いますのでご協力をお願いします。

①ストーブの近くに洗濯物や

燃えやすい物を置かないようにしましょう。

②ストーブの近くにカセットボンベやスプレー缶を置くと、過熱され爆発する恐れがあるので置かないようにしましょう。

③ストーブに給油するときは燃料の入れ間違いに注意しましょう。また、給油後はタンクのふたが完全に閉まっているか確認しましょう。



### ＜予防・保安グループ＞

## ふれあい市長室

### 希望団体募集

市民と協働で創るまちづくりを推進するため、幅広い年齢層や職種または団体・グループの皆さんと市長が気軽に話せる場として「ふれあい市長室」の希望団体を募集しています。

どうぞお気軽に申し込みください。

▼対象団体 市内在住または在勤しているおのおおむね5名以上の団体・グループなど  
▼申込方法 開催申込書を記入のうえ、企画広報グループ(市役所3階)へ提出ください。

▼その他 ふれあい市長室の時間は1時間半程度とし、日時は代表の方と調整し決定します。

▼問い合わせ 企画広報グループ  
(市役所3階 ☎42・3214)



## 第15話 高齢者の転倒増加について



警防・救急グループ



本市では65歳以上の方が転倒し、ケガをして救急車を要請することが増えています。特に家の中の転倒が多くなっています。



転倒で多いのが、  
1位 トイレに行く前  
2位 玄関、浴室、階段  
3位 屋外の段差  
※屋内では電源コードや布団に足が引っかかり転倒することもあります。

### 毎年10月10日は「転倒予防の日」(消費者庁)



高齢者が骨折をする、と、完治するまでに時間がかかり、入院や介護が必要になることがあります。転倒の危険性を理解し、転倒防止に向けて対策しておくことが大切です。

### 冬期間はブラックアイスパーンにも気をつけましょう



#### 【転倒防止の方法】

- ① 体にあった適度な運動
- ② 寝起きやトイレに行くときは、ゆっくりと慎重に行動
- ③ 手すりや安定した物に掴まる
- ④ 電化製品などの電源コードは壁に寄せて設置

### 次回～第16話 消防署の車両について



これからも



素敵な笑顔で

# 令和5年度 歌志内市敬老会

9月22日、うたみんで4年ぶりとなる敬老会が開催され、出席された皆さんがお祝いのひとときを一緒に過ごしました。  
会では市長や議長からお祝いの言葉と、こども園の園児たちやみどりのようせい やまちゃん等による余興で会場の皆さんをお祝いました。



この度は、誠にありがとうございます。

## 歌志内学園9年生 田村悠さん ボウリングで国体出場

たむらゆう

歌志内学園9年の田村悠さんが、鹿児島県鹿児島市で開催されるかごしま国体・ボウリング少年男子の部で北海道代表として出場します。

7月に開催された北海道強化選手競技力向上事業2023年第2回北海道内短期合宿において2位の成績を収めたことにより国体の出場権を獲得しました。

全国大会の出場は、7月に開催された文部科学大臣杯第47回全日本中学ボウリング選手権大会に続き、本年度2度目となります。

今回出場するのは10月8日から9日に行われる個人戦と団体戦（2人チーム戦）の2種目。少年男子の部の出場資格は15歳以上18歳未満のため、出場選手



▲国体に向け練習に励む田村さん

の多くは高校生。数少ない中学生の一人として出場することとなります。  
田村さんは「これまで全国大会に3回出場していますが、国体は格式を誇る大会のうえ、出場選手の多くは高校生なので、プレッシャーはかかっています。ですが、ミスをしても動揺することなく、自分のペースでプレイすることを目標にがんばりたいです」と抱負を語ってくれました。  
国体の大舞台でベストを尽くしてがんばってください！



いざというとき、講習を受けていたことで助かる命が増えます。  
皆さんの助けで救える命が増えます。  
今後もより多くの方の参加をお待ちしています。



歌志内市消防署  
中田救急隊長

## 市消防署で 普通救命講習会 開催

9月16日、消防署で普通救命講習会が行われ、講習会に参加した16人が胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAED（自動体外式除細動器）の使用方法、人工呼吸、止血法など万一の際に行動できる救命方法を学び、等身大の訓練人形を用いて訓練したあと、講習修了証を受け取りました。

### ■ AED（自動体外式除細動器）設置施設一覧

地区	施設名
東光	中北空知環境テクノロジー
本町	うたみん、市役所、消防本部
神威	市立病院、しらかば荘
中村	勤医協空知総合センター、道の駅、市民体育館、楽生園、チロルの湯
文珠	歌志内学園、こども園、親愛の家

ご確認をお願いします。  
現在、本市ではAEDが左記のとおり市内5地区14か所に設置されています。今一度

AED（自動体外式除細動器）とは、震えている心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための器械です。意識や呼吸のない傷病者へ、救急車が到着するまでに胸骨圧迫（心臓マッサージ）とあわせて活用することでより多くの人を助けることができます。



AEDの  
配置場所

## 株式会社道北アークスと協定を締結しました

9月1日、株式会社道北アークスと「災害時における指定緊急避難場所としての使用及び応急生活物資の供給に関する協定」を締結しました。

### ～締結の概要～

#### 1 協力の要請

大規模災害等が発生し、または恐れがある場合、アークスの管理する施設を避難場所として利用すること及び保持する物資の本市への供給等について、アークスへ要請を行う。

#### 2 避難場所の使用

市の要請に対して、災害時においてアークスの管理する施設の一部を避難場所として開設することができる。

#### 3 物資の配送

アークスは業務に支障をきたさない範囲で人員・車両等を用いて物資配送を行う。



▲六車代表取締役（左）と柴田市長（右）

問い合わせ 庶務グループ（市役所3階 ☎ 42-3212）

# 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されます

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡が見つからない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。

また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

・令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

・制度に対する詳細は「法務省ホームページ」を、個別の事案に対するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」☎011-211-6665（平日12時～15時）にお問い合わせください。

・法務省ホームページ（[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00435.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html)）

問い合わせ 税務グループ（市役所1階☎42-3217）

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

### ●老齢（補足的老齢）年金生

#### 活者支援給付金

▽支給要件（次の要件を全て満たす方）

・老齢基礎年金を受給している

・65歳以上であり、世帯全員が非課税者である

・前年の年金収入額と所得額の合計が87万8900円以下である

#### ▽給付額

5140円（月額）を基準に、保険料納付済期間、免除期間等に応じて算出されます。

### ●障害年金生活者支援給付金

▽支給要件（次の要件を全て満たす方）

・障害基礎年金を受給している

・前年の所得額が472万1000円以下である

#### ▽給付額

障害等級により次のとおり

です。

・障害等級1級 6425円

（月額）

・障害等級2級 5140円

（月額）

### ●遺族年金生活者支援給付金

▽支給要件（次の要件を全て満たす方）

・遺族基礎年金を受給している

・前年の所得額が472万1000円以下である

#### ▽給付額

5140円（月額）

### ●請求手続きはお早めに

日本年金機構より9月初旬ごろから、給付金を新たにお受け取りになる方へ、年金生活者支援給付金請求書を送付します。必要事項を記入し、お近くの年金事務所へ提出してください。また、これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

### ●不審な電話等にご注意ください

さい

市役所や日本年金機構及び厚生労働省等から、電話で口座番号を聞き出そうとしたり、手数料などの金銭を求める行為を行うことはありません。



### ▼問い合わせ 年金生活者支援給付金に係るご質問は、

ねんきんダイヤルまたは年金事務所にお問い合わせください。

ねんきんダイヤル ☎05

70・05・1165

・砂川年金事務所 ☎52・

3892



## 除雪ロータリーを貸し出します

高齢者世帯など除雪が困難な家庭の住宅周辺を除雪し不安解消を図ることを目的に、除雪のボランティアに取り組みされている町内会や自治会などの団体等に対して、除雪ロータリーを無料で貸し出します（ただし、燃料費は利用者の負担となります）。

▶応募締め切り 11月10日（金）

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）



## 除雪ヘルパーを募集します

例年、除雪ヘルパー（有償ボランティア）が非常に不足しています。高齢者や体の不自由な方が安心して冬を過ごすように、地域の皆さまのご協力をお願いします。

▶作業内容 高齢者等宅の玄関から公道までの生活路確保（幅1メートル程度）の除雪作業

▶期間 12月から令和6年3月まで

▶報酬額 時間額1,800円（活動時間に応じて報酬をお支払いします）

▶応募条件 除雪作業に支障がない方（年齢や性別は問いません）

▶応募締め切り 11月10日（金）

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）



## 高齢者世帯等の除雪サービスのお知らせ

体力や身体的に除雪が困難な高齢者世帯の冬期間の生活路を除雪する在宅支援サービスです。

▶対象世帯 世帯全員が70歳以上、要介護（支援）または重度身体障がい者の世帯で、市内に親族（お子さんなど）が居住していないために除雪の援助を受けることができない世帯

▶除雪期間 12月から令和6年3月まで

▶除雪範囲 おおむね15センチ程度の除雪時に、玄関から公道までの生活路（幅1メートル程度）を除雪します。生活路以外の除雪は行いませんのでご注意ください。

▶費用の負担 年額1万円（市民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯は無料）

▶申請方法 10月10日（火）から11月10日（金）の期間に各地域の民生委員へ申請してください。後日、保健介護グループが実態調査を実施し、サービスの決定を行います。

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎74-6616）

赤歌警察署からの

お知らせ

10月11日（水）から20日（金）まで全国各地域安全運動が実施されます。

1 安心安全なまちづくりの日  
10月11日は「安心安全なまちづくりの日」です。地域全体で犯罪が起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現にご協力ください。

2 子どもと女性の犯罪被害防止

・買い物や犬の散歩など日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

3 特殊詐欺の被害防止

・お金を要求したり、「還付金があるからATMに行つて」など、金融機関に誘導される電話がかかってきたら、一度電話を切り、警察相談電話「#9110」にご相談ください。

▼問い合わせ 赤歌警察署警務課（☎32・0110）

# 空き家バンク登録物件を募集しています

市では、空き家等の有効活用を通して定住促進を図るため、空き家バンクへの登録物件を募集しています。

「空き家等」を所有していて、売却または賃貸での登録を希望される方は、企画広報グループ（市役所3階 ☎42-3214）まで申し込みください。

## 【制度の概要】

### ●空き家登録の募集・登録

売却（譲渡）もしくは賃貸を希望する空き家の所有者から、物件の情報登録を募り、「空き家バンク」に登録します。

### ●情報提供

登録した空き家の情報を市のホームページを通して公開します。

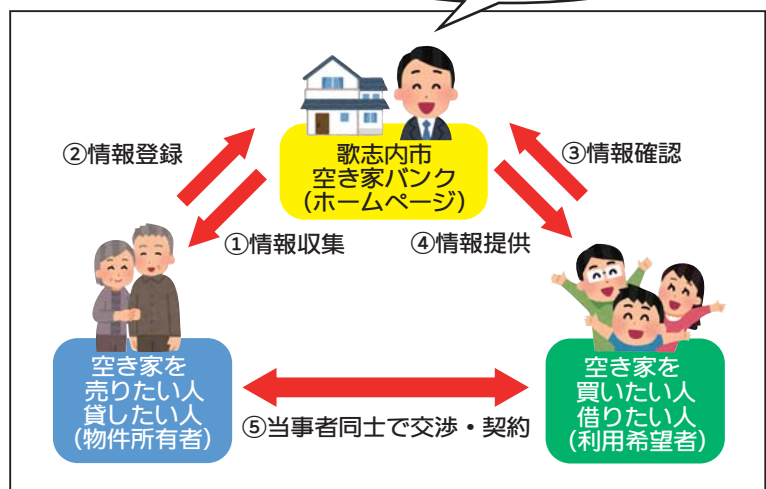
情報を見て具体的な交渉を希望する方は、市に利用の申し出を行い、市は希望する物件の詳細情報を提供します（9月7日現在、3件の登録があります）。

### ●交渉・契約

市は空き家バンクを通して、情報の収集と提供までを行い、所有者と利用希望者との交渉や契約は行っていません。

当事者同士で交渉や契約を行います。が、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。

空き家になる見込みの方も、ぜひご相談ください！



▲空き家等情報登録制度（空き家バンク）の流れ

# 安全に火山に登るために～情報の活用を！～

皆さまは「火山登山者向けの情報提供ページ」をご存じでしょうか。

このページでは全国の活火山の最新の活動状況のほか噴火が発生したときに発表する「噴火速報」や火山活動に気になる変化がみられるときに発表する「火山の状況に関する解説情報」などの即時的な情報を掲載しています。また、噴火警戒レベルのリーフレット（導入火山のみ）や関係自治体が作成している「火山防災マップ」、各火山の周辺に設置した「監視カメラ映像」のリンクなども掲載しています。

火山周辺に出掛ける、あるいは登山の際には、「火山登山者向けの情報提供ページ」から対象の火山を選択し、最新の情報をご確認ください。なお、前触れもなく噴火することもあるので、突然の噴火に備えてヘルメット等を準備しましょう。



▲気象庁 火山登山者向けの情報提供ページ QRコード

URL [https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity\\_info/map\\_0.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html)

<庶務グループ>

問い合わせ 札幌管区气象台 地域防災推進課 (☎ 011-611-6149)

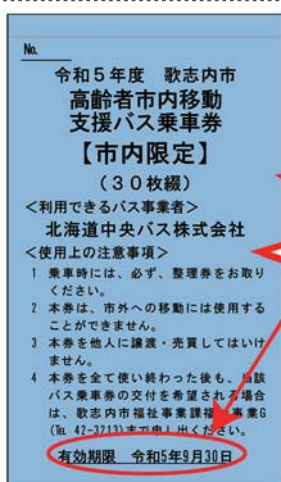
# 歌志内市高齢者市内移動支援事業 実施期間延長のお知らせ

<問い合わせ 福祉事業グループ 市役所2階 ☎42-3213>

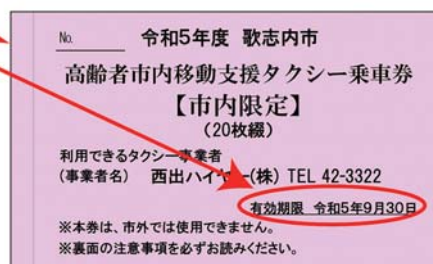
本年4月より75歳以上の高齢者を対象とした、「高齢者市内移動支援事業」を9月30日までとして実証実験を実施してきましたが、実施期間を令和6年3月31日まで延長することが決定しましたのでお知らせします。支給したタクシー・バス券に有効期限9月30日と記載されていますが、10月以降もご利用できます。

## ●使用上の注意事項

- ①市外への移動には使用することができません。
- ②他人へ譲渡・売買はしてはいけません。
- ③タクシー乗車券の利用時間は、7時から18時までです。
- ④バス乗車券を利用する際にも、必ず整理券をお取りください。



有効期限  
令和6年3月31日  
に延長決定!



## ～百歳の長寿を祝って～祝状と記念品を伝達

9月25日、今年度に100歳を迎える市内にお住まいの竹内ミツエさんと長路ミヨさんに長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝し、内閣総理大臣から贈呈される祝状と記念品(銀杯)を伝達しました。

竹内さん、長路さん、この度は誠にありがとうございます。

<福祉事業グループ>



▲竹内ミツエさん



▲長路ミヨさん



## 議会の動き

第3回定例会  
9月12日から会期3日間で開催

## 承認された報告

## ■専決処分報告について

令和5年4月13日発生の木による家屋損害事故について、事故の原因が本市にあることから、当該損害箇所の修繕工事費の全額を市が支払うことで示談を締結したため、昭和63年6月22日議決の「市長専決処分事項の指定」により専決処分しました。

## 報告された事案

## ■令和4年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について

## ■同歌志内市資金不足比率に

これらの比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき議会への報告を行いました。

「健全化判断比率」は下表のとおりで、「資金不足比率」は市営公共下水道特別会計及び病院事業会計とも資金不足額がないことから算出されませんでした（経営健全化基準20・0%）。

【表】健全化判断比率

区分	歌志内市	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字額なし	15.00%
連結実質赤字比率	赤字額なし	20.00%
実質公債費比率	8.9%	25.0%
将来負担比率	算定数値なし	350.0%

## 教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる佐藤友美氏の再任について、議会の同意を得ました。

〈任期4年間〉

## ■市内文珠

佐藤友美氏  
※再任のため略歴は省略します。

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員澤田季孝氏が9月30日をもって任期満了となるので、引き続き委員として推薦するため、議会の同意を得ました。

〈任期3年間〉

## ■市内文珠

澤田季孝氏

## 可決された議案

■歌志内市職員特殊勤務手当支給条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法

律における新型コロナウイルス感染症に位置づけがら類感染症に変更されたことに伴い、防疫等作業手当の特例等を廃止するため、関係条文を整備しました。

しました。

■歌志内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める奨励の一部を改正する省令の公布に伴い、電気自動車等に用いる急速充電設備の全出力の上限を撤廃し、あわせて火災予防上必要な措置の見直しを行うなど、関係条文を整備しました。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体に後志広域連合を加えるため、規約の一部を変更しました。

■令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算に2327万2千円を追加し、予算総額を

43億3798万1千円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

## 【歳入】

▽国庫（道費）支出金返還金の増

1937万2千円

▽改良住宅及び市営住宅の内政部改修等に係る工事請負費の増

495万円

▽住宅改修促進助成事業に係る補助金の増

262万4千円

▽コミュニティセンターの鉄扉改修に係る工事請負費の増

64万9千円

## 【歳入】

▽保育環境改善等事業の増

17万円

▽住宅改修促進助成に係る過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金の増

262万4千円

▽前年度繰越金の増

2000万円

▽国庫支出金過年度収入の増

45万7千円

閉会中の審査として  
付託された議案

■令和4年度歌志内市各会計  
歳入歳出決算の認定につい  
て

■同歌志内市病院事業会計決  
算の認定について

これら2議案は、9月12日  
に設置された決算審査特別委  
員会（山崎瑞紀<sup>やまざきみづき</sup>委員長、議長  
及び監査委員を除く全議員で  
構成）に、閉会中の継続審査  
として付託されました。

### 可決された意見書

■下水サーベイランス事業の  
実施を求める意見書

■脱炭素と自然再興に貢献す  
るサーキュラー・エコノミ  
ー（循環型経済）の推進を  
求める意見書

■学校給食の無償化を求める  
意見書

■軽油引取税の課税免除特別  
措置の継続を求める意見書

〈9月14日・議員提出〉

これらの意見書が原案とお  
り可決され、内閣総理大臣な  
ど各関係先に送付されました。

## 10/1日 みんなのおうち調査

私たちの住生活に役立つ  
大切な調査です。

# 令和5年 住宅・土地統計調査

### ■住宅・土地統計調査にご回答ください

10月1日を調査期日として、全国で「令和5年住宅・土地統計調査」が行われます。

この調査は、住生活に関する重要な調査で、全国約340万世帯のかたがたを対象とした大規模な調査です。統計の対象となる世帯の方には、すでに9月下旬ごろから調査員が訪問して調査票を配布していますので、調査内容をじゅうぶんご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査の内容は統計以外の目的に使用されることはありません。

### ●住宅・土地統計調査とは

統計法に基づいた国の重要な統計調査です。

住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的として行われます。

問い合わせ 企画広報グループ（市役所3階☎42-3214）

こんにちは!

環境交通グループ 浅沼和正<sup>あさ めま かず まさ</sup>です

はじめまして、6月1日から市民課環境交通グループで勤務しています浅沼和正です。

私は旭川市で生まれ育ち、高校卒業後に一度旭川で就職し、その後札幌の大学へ進学しました。大学卒業後には接客販売職として約4年間、千歳市と函館市で勤務していました。学生のころにはアリーナチロルを利用するために通ったこともあり、歌志内市を身近に感じていました。

趣味と言えるかわかりませんが、目的地を決めずにドライブすることが好きです。夜中の運転が特に好きで、静かな道を車で走るのが自分にとって好きな時間です。

この度、歌志内市役所でお世話になることになり、現在の仕事ではゴミ処理関係や市営墓地の申請受理、交通安全活動など庁舎の外に出る機会が多くあるので、市民の皆さまとの交流を大切にしていきたいと考えています。わからないことが多くありますが、戦力として勤務できるよう上司の指導を吸収して新しい視点を持って効率化を図りたいと思います。

歌志内市に貢献できるよう精進しますので、どうぞよろしくお願いいたします。



# スポーツで明るく元気に! オクトーバー・ラン&ウォーク開催

本市と包括連携協定を締結している株式会社アールビーズが運営する「オクトーバー・ラン&ウォーク2023」が開催され、本市もエントリーすることとなりました。

スマホアプリを利用して、1か月間の歩数や走行距離を競うオンラインイベントです。

家族や仲間と、地域一丸となって、10月は歩こう！走ろう！

〈企画広報グループ〉

## ●開催要項

▶開催期間 10月1日(日)～31日(火)

▶種目 ウォーキングの部、ランニングの部

▶参加費 無料

▶参加方法 ウォーキングの部は「スポーツタウンWALKER」アプリ、ランニングの部は「TATTA」アプリをダウンロードする必要があります(下記をご覧ください)。

▶参加特典 10月の1か月間の総歩数・総走行距離に応じて抽選プレゼントに応募できます。くわしくは大会ホームページ (<https://arbee.net/pj/octoberrun2023>) をご確認ください。

▶申し込み 10月31日(火)まで ※開催期間中も申し込み可能です。

▶問い合わせ オクトーバー・ラン&ウォーク2023大会事務局 ([october@runners.co.jp](mailto:october@runners.co.jp))

## ●アプリダウンロード・参加方法について

「ウォーキングの部」はこちらをご覧ください



ウォーキングアプリ  
「SPORTS TOWN WALKER」  
(スポーツタウンウォーカー)  
をダウンロード



歩いた距離に応じて動物のキャラが育ったり、ランキングが毎日更新されるのでアプリを見るのが楽しみになります



Android



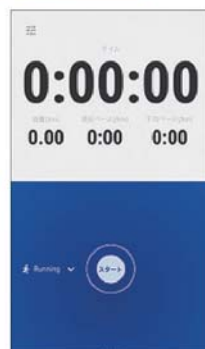
iPhone

アプリをダウンロードし、10月に起動するだけで自動で「オクトーバー・ラン&ウォーク」への申し込みも完了します。

「ランニングの部」はこちらをご覧ください



ランニングアプリ  
「TATTA」(タッタ)  
をダウンロード



ランニング中は走行距離やペースがリアルタイムで表示され、音声でも案内されます。全国ランキングも毎日更新されます



公式チームに参加し、チーム内の「イベント」タブから「オクトーバー・ラン&ウォーク」に参加すると申し込みが完了します。

## あなたの健康を応援します!

今回のレッツ健康は『季節性インフルエンザの予防』についてです。

インフルエンザウイルスは低温・乾燥の状態では活動が活発になるため、冬場に流行が見られます。インフルエンザに感染すると、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が突然現れることが多く、高齢者や呼吸器に持病がある方、子どもが重症化しやすく、脳炎などの合併症を引き起こすことがあります、注意が必要です。

## ●インフルエンザにかからないためには？

## ①ウイルスを近づけないようにしましょう

- ・人混みを避け、ウイルスとの接触機会を減らす。
- ・外出時は、手で口や鼻などを触らないようにする。
- ・外出後や調理・食事の前などに石けんを使って手を洗う。

## ②適切な湿度（50～60%）を保ちましょう

## ③免疫力を高めましょう（じゅうぶんな睡眠とバランスの良い食事）

## ④予防接種を受けましょう

- ・予防接種には感染する可能性を減らし、重症化を予防する効果があります。インフルエンザは12月から3月に流行することが多いので早めに接種しましょう。
- ・ワクチン接種後の免疫の有効期間は5か月間程度です。

※季節性インフルエンザとコロナワクチン予防接種の間隔の規定はなくなりました。



<本市では以下の方にインフルエンザ予防接種費用の助成を行っています>

- ・65歳以上の方など
  - ・1歳～高校生相当の方
  - ・妊娠している方
- （くわしくは今月号の折り込みチラシをご覧ください）

## ●インフルエンザにかかってしまったら？

## ①インフルエンザが疑われる症状が出たら早めに医療機関を受診して治療を受けましょう

※発熱後12時間以内だと検査方法によっては、感染しているかわからないことがあります。早めに抗ウイルス剤等を使用することで、早期に症状が緩和されます。

## ②安静にして休養しましょう

## ③水分をじゅうぶんにとりましょう（発熱による脱水を予防）

## ④周りの人にうつさないよう「せきエチケット」を心がけましょう

※インフルエンザは、主に、せきやくしゃみをした際の飛沫ひまつに含まれるウイルスで感染します。

発熱があり病院を受診する際は、事前に医療機関に連絡しましょう。



ウイルスは、症状の出る前日から発症後3日から7日間は排出されると一般的に言われており、熱が下がると減少していきますが、ウイルスの排出期間には個人差があります。熱が下がり数日が経過しても、せきやくしゃみ等の症状が続く場合は、周りの人にうつさないよう気をつけましょう。学校保健安全法では、発症後5日を経過し、熱が下がった日をゼロ日として2日（幼児は3日）経過するまでが出席停止期間ですが、学校、職場等で取り決めがあれば、それに従いましょう。

問い合わせ

保健介護グループ（市役所2階☎74-6616）



●署・消防団合同非常招集訓練

局地的大雨による市内河川の氾濫など災害を想定し、市役所と署と団の連携を確認する訓練を雨の中実施しました。(9月1日 歌神地区)



●ヤマメ釣り体験

始めて使う本物の釣り竿での川釣りを体験し、自分の手で釣ることができた喜びをかみしめていました。(9月16日 ペンケウタシユナイ川)



●市民歩こう会

爽やかな秋晴れの中、参加した8人の皆さんは本町から神威までの橋の名前と歴史を歩いて学びました。(9月23日 本町～神威)



まちのようす

“広報”

TOPICS



ありがとうございます

●絵本の寄贈がありました

北海道行政書士会からこども園に絵本の寄贈があり、園児たちは行政書士の三戸氏に「ありがとう」を伝えました。(8月29日 こども園)



●札幌交響楽団歌志内公演

1997年以来26年ぶりとなる歌志内公演が実現し、大迫力のプロの演奏に来場者は酔いしれました。(9月1日 うたみん)



## 市民の動き

人口	2,704人 (-8人)
男	1,290人 (-3人)
女	1,414人 (-5人)
世帯	1,668世帯 (0世帯)

(令和5年8月末日現在)

～訂正について～

広報うたしない9月号の「市民の動き」欄において、誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤：女 1,419人 (-9人)  
正：女 1,419人 (-3人)

### ☑おたんじょう おめでとう

おやまだ いろは 小山田 彩心ちゃん (小山田 孝弘さん) 文珠

### ☑おくやみ もうしあげます

ふくだ 福田 みどり さん (81歳・7月31日逝去) 歌神  
 まえかわ かつよし 前川 勝義 さん (49歳・8月5日逝去) 文珠  
 きむら いね 木村 イネ さん (83歳・8月15日逝去) 文珠  
 たなか 菊夫 田中 菊夫 さん (87歳・8月15日逝去) 文珠  
 おおにし しよご 大西 償子 さん (58歳・8月22日逝去) 神威  
 すどう なあえ 須藤 直恵 さん (97歳・8月25日逝去) 中村  
 なかむら としこ 中村 敏子 さん (81歳・8月30日逝去) 歌神



### ●雲海カフェ (かもい岳山頂)

山頂に多くの観光客が訪れ、大迫力の雲海と日の出を見ながら、温かいコーヒーを飲んだり写真撮っていました。(9月24日 かもい岳)



### ●市消防創立100周年記念演習

消防創立100周年を迎え、改めて署・団等の連携を行進と演習によって市民の皆さんに披露しました。(9月24日 うたみん駐車場)

BOOK  
図書館  
だより

## 読んでみませんか？

『むかしむかしあるところに、死体があってもめでたしめでたし』

(著：青柳碧人)

昔ばなし×ミステリーの斬新なアイデアで描くシリーズ小説も、第3弾となりました。



「こぶとりじいさん」…殺人事件のカギを握るのは、こぶのある男。村でこぶのある男は正直な芋作じいさんと意地悪な葱之進じいさんだったが、芋作じいさんのこぶが消えていた！

全5作の短編集が迎える衝撃の結末とは？

『絶対聖域』 (著：香納諒一)

17 広報うたしない 令和5年10月号

『カモナマイハウス』 (著：重松清)

『最後の光 警視庁総合支援課』 (著：堂場瞬一)

『竜ちゃんのばかやろう』 (著：上島光)

『夫婦の壁』 (著：黒川伊保子)

## お知らせ

### ●移動どうわ会

と き 10月5日 (木) 15時～

と ころ 神威児童センター

内 容 本の読み聞かせ、かみしばい、レクリエーションなど

### ●本の宅配サービス

自宅や職場、グループ活動の場など、図書館の本をご希望の場所までお届けします(月1回程度)。

お気軽に申し込みください。

※くわしくは図書館にお問い合わせください。

図書館 ☎42-6900

※掲載している行事等が変更・延期・中止になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

日・曜	ごみ	行事・会場・時間 (☉:受付時間)
1日		○【休日当番医】市立病院
2月	生	○チェアビクス教室 (うたみん13:45~14:45) ○4種混合予防接種 (市立病院☉14:15~14:30) ○日本脳炎予防接種 (市立病院☉15:30~16:00)
3火	燃	○札幌弁護士会無料法律相談 (うたみん10:00~12:00) ○BCG予防接種 (市立病院☉14:15~14:30) ○水痘予防接種 (市立病院☉14:15~14:30)
4水	資 危	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00)
5木	生	○元気はつらつ教室 (うたみん13:45~14:45) ○移動どうわ会 (神威児童センター 15:00~)
6金	燃	
7土		○【休日当番医】市立病院
8日		○【休日当番医】市立病院
9月	生	○【休日当番医】市立病院
10火	燃	
11水	不 危	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
12木	生	
13金	燃	○元気はつらつ教室 (うたみん13:45~14:45)
14土		○健康診査結果説明会 (うたみん) ○【休日当番医】市立病院
15日		○【休日当番医】市立病院
16月	生	○移動収納車 (9:00~11:25)
17火	燃	○乳幼児相談 (うたみん☉3~4か月児9:50~10:00、その他10:00~10:15) ○札幌弁護士会無料法律相談 (うたみん10:00~12:00)
18水	資 危	○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00)
19木	生	○人権相談 (うたみん13:00~15:00) ○定例行政相談 (うたみん13:00~15:00) ○チェアビクス教室 (うたみん13:45~14:45)

日・曜	ごみ	行事・会場・時間 (☉:受付時間)
20金	燃	
21土		○【休日当番医】市立病院
22日		○【休日当番医】市立病院
23月	生	
24火	燃	○元気はつらつ教室 (うたみん13:45~14:45)
25水	粗	○健康相談 (市役所10:00~11:30) ○社協心配ごと相談 (社会福祉協議会13:00~15:00) ○日本脳炎予防接種 (市立病院☉17:00~18:00) ○【夜間診療】市立病院 (17:00~18:30)
26木	生	
27金	燃	
28土		○【休日当番医】市立病院
29日		○【休日当番医】市立病院
30月	生	○移動収納車 (9:00~11:25)
31火	燃	○札幌弁護士会無料法律相談 (うたみん10:00~12:00)

■粗大ごみ回収

10月24日(火)の午前中までに環境交通グループに申し込みください。(各世帯で一度に3個まで)

■カレンダーの表示について

☉=生ごみ、☎=燃やせるごみ、⊖=燃やせないごみ、

⊕=資源ごみ、⊗=危険ごみ、⊕=粗大ごみ

※表示のない日はごみ収集を行いません。

歌志内市民憲章

わたくしたちは神威岳の山ふところ本道開拓のあけぼのとして石炭とともに発展した輝かしい歴史を誇る歌志内の市民です。

苦難にみちた先人の開拓精神をうけつぎ移りかわる社会環境にたち向かい平和で明るく豊かなまちを築くためにこの市民憲章を定めます。

- たくましい心豊かな市民になりましょう
- たがいに認めあう明るい家庭をつくりましょう
- しあわせで生き生きとしたきれいなまちをつくりましょう

(昭和48年5月3日制定)

# くらしの カレンダー 10月

## 保健事業 ④保健介護グループ (市役所2階 ☎74-6616)

### 日本脳炎予防接種(2日・25日)

1期 6か月～7歳半未満児

2期 9歳～13歳未満児

特例対象者 平成19年4月1日以前の生まれで20歳未満の方

持ち物 母子健康手帳・予診票

### 4種混合予防接種(2日)

対象児 3か月～7歳半未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

### BCG予防接種(3日)

対象児 1歳未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

### 水痘予防接種(3日)

対象児 1歳～3歳未満児

持ち物 母子健康手帳・予診票

※上記の予防接種は1週間前までの予約が必要です。

### 健康診査結果説明会(14日)

### 健康相談(25日)

※上記説明会と健康相談は事前予約が必要です。

### チェアビクス教室(2日・19日)

### 元気はつらつ教室(5日・13日・24日)

### 乳幼児相談(17日)

対象児 3～4か月児(R5. 5. 23～R5. 7. 17生)

7～8か月児(R5. 1. 23～R5. 3. 17生)

10～11か月児(R4. 10. 23～R4. 12. 17生)

24～25か月児(R3. 8. 23～R3. 10. 17生)

その他希望者

持ち物 母子健康手帳・子どもノート・個人通知に同封の質問票(3～4か月児、24～25か月児)・歯ブラシ(24～25か月児)・その他オムツの替えやミルクなど必要なもの

#### ⑩月の納税

▷ 3期 市道民税

▷ 4期 国民健康保険税

▷ 4期 後期高齢者医療保険料

▶ 納期限 10月31日(火)

#### ⑩月の移動収納車巡回日

▷ 16日(月)・30日(月)

#### ●問い合わせ

▶ 税務グループ

(市役所1階☎42-3217)

#### ■納入場所

▶ 市役所1階会計窓口

□

▶ 北門信用金庫本店

・各支店

▶ 北海道労働金庫本店

・各支店

▶ 道内の郵便局また

はゆうちょ銀行

## 各種相談

札幌弁護士会無料法律相談(3日・17日・31日)

定例行政相談(19日)

人権相談(19日)

問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階☎42-3217)

社協心配ごと相談

	相談員				開催場所
4日	さがら 相良	あきよし 昭吉	きたやま 北山	あきこ 昭子	心配ごと相談所 (社会福祉協議会) (☎42-6792)
11日	やまかわ 山川	よしのぶ 義信	おかふち 岡渕	えいこ 栄子	
18日	まえかわ 前川	あきら 昭	やまざき 山崎	えいこ 栄子	
25日	たけだ 武田	まさゆき 正幸	ひかげ 日景	あけみ 明美	

※電話での相談も受け付けます。

問い合わせ 社会福祉協議会(☎42-2328)

## 市立病院外来診療医師

④事務局(☎42-3185)

		月	火	水	木	金
下記以外	午前	水野 医師	橋本 医師	水野 医師	橋本 医師	水野 医師
	午後	出張 医師 (財団)	出張 医師 (財団)	橋本 医師	水野 医師	橋本 医師
16日 ～ 20日	午前	水野 医師	水野 医師	水野 医師	出張 医師 (財団)	水野 医師
	午後	出張 医師 (財団)	出張 医師 (財団)	出張 医師 (財団)	水野 医師	出張 医師 (財団)
夜間 診療 (第2・第 4水曜日)				11日～水野医師 25日～橋本医師		

財団～北海道地域医療振興財団

※出張医師については1週間ごとに変更となります。

※出張医師の氏名は病院入口と待合室に掲示しています。

※16日(月)から20日(金)は橋本医師不在のため、診療体制は上の表のとおりとなります。

## 児童館行事予定

東光児童館	☎42-3374	
文化祭工作	14日(土)	13:00～
	21日(土)	13:00～
神威児童センター ☎42-3192		
すごろく	5日(木)	15:30～
ハロウィン工作	20日(金)	15:00～

#### ■休館のお知らせ

東光児童館・神威児童センターの休館日は、2日(月)、7日(土)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)です。

# くらしの情報

Check!

行事等が変更・延期・中止となる場合がありますので、申し込み・参加等をする場合には主催者にご確認願います。

## スキー指導員等

### 受検者募集

かもい岳スキー連盟では、次のとおりスキー指導員等受検者を募集しています。

#### 1 SAJ公認スキー指導員

▽受検資格 21歳以上の方で SAJ公認スキー準指導員を取得してから2年以上経過している方

#### 2 SAJ公認スキー準指導員

▽受検資格 18歳以上の方で 級別テスト級別1級以上を取得されている方

#### 3 北海道認定指導員

▽受検資格 18歳以上の方で 級別テスト級別2級以上を取得されている方

#### ▼年齢基準日 令和6年4月1日現在

#### ▼申し込み・問い合わせ 10月10日(火)までにかもい

岳スキー連盟担当 池端 (☎090・5076・9576)。

## 狩猟期間中における道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中(10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外の入林は控えるようお願いします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#### ▼問い合わせ 空知総合振興局森林室管理課管理係 (☎0126・22・1155)

## マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請方法は、スマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送の4つの中から選べます。市役所では郵送による申請

のお手伝いをしています。写真撮影(無料)や申請書の準備などを行っていますので、お気軽にご相談ください。

お仕事などで日中に市役所へ来ることができない場合は、平日の時間外での対応を行いますので、必ず事前に電話での予約をお願いします。

#### ▼問い合わせ 戸籍保険グループ (市役所1階☎42・3217)

## 駐車敷地が必要な方は必ず手続きを!

市営住宅に入居されている方が、自動車等(軽自動車や自動二輪車を含む)を新たに所有する、または所有している場合は、駐車敷地として市と土地賃貸借契約を行わなければなりません。

契約をしていない方は、至急手続きをしてください(所有台数分の契約が必要となります)。

#### ▼問い合わせ 建設管理グループ (市役所2階☎42・2223)

## 文珠チロル団地 入居者募集

文珠チロル団地(単身者住

宅)の入居者を次のとおり募集します。

#### ▼募集住宅

▽住宅番号 A18、C12

▽募集戸数 1LDK・2戸

▽基本家賃 2万5000円

#### ▼入居資格

(1)住宅に困窮している方(持ち家がある方は別に相談してください)

(2)市内または近隣市町に住所か勤務先があること

(3)市税等に滞納がないこと

(4)満18歳以上50歳未満の単身者であること

(5)年収が250万円以上であること

(6)確実な連帯保証人がいること

(7)暴力団員ではないこと

と

▼提出書類 入居申込書、入居者の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書

▼締め切り 10月16日(月)16時まで

▼決定方法 希望者が重複した場合は抽選となります。

▼応募・問い合わせ 建設管理グループ(市役所2階☎42・2223)

※申し込みを受け付けてから

実際の入居までおおよそ1

か月を要します。

## ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%・年7.0%・年9.0%・年14.0% (固定金利・保証料含む、令和4年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。 ※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額500万円以内 ・ご利用期間10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。 ※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。 ※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42-3111 まで。

## チロルの10月半額デーのお知らせ

当館をご利用くださっている皆様へ、10月半額デーの日程をお知らせします。

10月6日(金曜日)

10月20日(金曜日)

日帰り入浴が半額になります。

☎0125-42-5588 Fax 42-3044



## 札幌弁護士会 無料法律相談会

札幌弁護士会では、次の日程で無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

ご相談される場合は、必ず事前に申し込みをお願いします。

### ▼とき

▽10月3日(火) 10時～12時

後藤 史彦 弁護士

▽10月17日(火) 10時～12時

佐藤 雅一 弁護士

▽10月31日(火) 10時～12時

渡部 敏広 弁護士

▼ところ うたみん

▼申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階) 42・3217

## 全国行政相談週間 1日合同相談所

10月16日(月)から22日(日)の全国行政相談週間にあわせて合同相談所を開設します。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望

を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。

国などの仕事やサービスについて、お困りごとや苦情がありましたらご相談ください。

また、人権擁護委員による人権相談も行います。

▼とき 10月19日(木) 13時～15時

▼ところ うたみん 1階小会議室

▼相談員 総務省行政相談委員、人権擁護委員

▼問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階) 42・3217



## 便利な口座振替を ご利用ください

市税や使用料を納めるには口座振替が大変便利です。

利用を希望される方は、通帳、銀行印、納付書をお持ちになりそれぞれの金融機関の窓口で手続きをしてください。

■口座振替の手続きができる金融機関

・北門信用金庫本店・各支店

・北海道労働金庫砂川出張所

・郵便局またはゆうちょ銀行

■口座振替ができる市税・使用料

・固定資産税、市道民税などの市税

・国民健康保険税

・後期高齢者医療保険料

・住宅使用料(改良住宅、公営住宅、シウバーハウジング、高齢者専用住宅、単身者向け住宅)

・住宅駐車場使用料(改良住宅、公営住宅、シルバーハウジング)

・土地貸付収入

・建物貸付収入

・土地転賃料

・老人福祉施設入所負担金

※ご不明な点がありましたらお気軽にご連絡ください。

▼問い合わせ 税務グループ(市役所1階) 42・3217

## 国民年金保険料の 収納業務を民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者へ委託しています。

■電話による納付の案内を行う場合

日本年金機構が発行した納付書により、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニで納めていただくようお願いいたしますので、口座番号を指定してATMによる振り込みをお願いしますことはありません。

■戸別訪問する場合  
必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示します。

委託事業者の訪問員による収納業務は取り扱っていないため、現金をお預かりすることはありません。また、手数料を要求すること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等をお預かりすることはありません。

※未納の理由が経済的に困難という方は、年金制度の説明を行ったうえで免除手続きのご案内を行います。

▼保険料納付などの案内を行う委託事業者 株式会社アイヴィジット (☎0570・783・284)



## 水道

についての  
お問い合わせは…

## 中空知広域水道企業団

フリーアクセス  
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

歌志内営業所(市役所2階)

TEL 42-2225

料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

## パート募集中

いこいの里 チロル  
☎0125-42-3565

2交代制 勤務期間は応相談

勤務時間 7:00~14:00

16:30~19:00

募集人数 若干名

くわしくは、お問い合わせください!

(有)ケア・サポート21

歌志内市字文珠228番地4

## 市営墓地の水くみ場について

市営墓地にある水くみ場の水道水は、10月中旬に閉栓する予定です。以後使用できませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、来年の開栓については、4月下旬を予定していません。

▼問い合わせ 環境交通グループ (市役所1階 ☎42・3217)

## 10月は不正軽油防止強化月間です!

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜き取り調査を実施します。

### ■不正軽油は犯罪です!

・混和軽油 (軽油+灯油や重油) や製造軽油 (軽油以外の油から製造) など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

・「不正軽油」を使わない・買わない・作らない・売らない

・不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間での市場競

争の不公平化にもつながっています。

### ■道は、不正軽油ストップ

110番を開設しています。不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

(フリーダイヤル) ☎08

00・8002・110

▼問い合わせ 空知総合振興局課税課事業税間税係(☎0126・20・0053)

## 固定資産税の土地の現況評価について

令和6年度は、固定資産の評価額を3年に1度見直す年度となります。

固定資産の土地を所有する方で、登記地目と現況の使用状況に相違があつて、評価の見直しを希望する方は、期間内に税務グループへお問い合わせください。

▼期間 10月2日(月)～

31日(火)

※土・日曜日及び祝日を除く

8時30分～17時15分まで

▼対象者 本市に固定資産の土地を所有する方

▼問い合わせ 税務グループ

(市役所1階 ☎42・3217)

## 北海道最低賃金改定及び働き方改革について

### ■最低賃金の改定について

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての方)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

▼最低賃金 時間額960円

▼効力発生日 10月1日(日)

▼最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

▼最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることとなります。

▼特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品

・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

▼働き方改革について

令和6年4月から、建設業、

トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。くわしくは、「はたらきかたスヌメ」で検索ください。

また、建設業、運送業及び病院等の中小企業事業主で、労働時間の縮減等に取り組み皆さまを支援する「働き方改革推進支援助成金適用猶予業種等対策コース」をご活用ください。くわしくは、「適用猶予コース」で検索ください。

▼問い合わせ 北海道労働局労働基準部賃金室最低賃金係(☎011・709・2311)

## 求人情報(9月8日現在)

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

### 1 夜間専門支援員

▼求人数 2人 18歳以上

2 生活相談員

▼求人数 1人 44歳以下

3 介護職員(デイサービス)

▼求人数 1人 年齢不問

4 製造工

▼求人数 1人 年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(砂川市西6条北5丁目 ☎54・3147)へ。

## 加藤樹石苑

水晶などを使った各種アクセサリ  
オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示!  
「愛石家サロン」お気軽にご覧下さい!

歌志内市字中村58番地  
電話・FAX 0125-42-2278

砂川市立病院・あかひら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」受け付けています。

ご自宅・職場などにお薬を無料でお届けします。



(地域商品券使えます)



歌志内市立病院前 **チロル薬局**

電話: 0125-42-4500 FAX: 0125-42-4501

## 令和5年狩猟免許試験

狩猟免許試験の予備講習受講者と受験者を次のとおり募集します。

### ■狩猟免許試験予備講習

▼とき 11月26日(日) 9時～16時30分

▼ところ 岩見沢市民会館まなみくろ 多目的室①②③

### ▼受講料

(1)第1種、第2種 各1万1000円

(2)網、わな 各8250円

(3)網及びわな(2種類) 1万1000円

(4)第1種または第2種と同時

に網またはわなを受講(2種類) 1万3750円

(5)第1種または第2種・網・わな(3種類) 各1万6500円

▼受付期間 10月12日(木)～11月16日(木)

※火・木曜日の9時30分～16時30分 事務所対応

▼申し込み・問い合わせ 空知猟政協議会(☎0126・24・1111)

### ■狩猟免許試験

▼とき 12月3日(日) 9時～17時(午前筆記試験・午後実地試験)

▼ところ 空知総合振興局

▼事前申請受付期間 10月10

日(火)～24日(火)

※事前申請受付方法は①電子申請、②郵送、③定員を超えた場合抽選(電話受付はありません)

### ■狩猟免許取得支援事業

市では、狩猟免許予備講習の受講料を補助します。

▼補助対象者 市内在住で狩猟免許取得後、猟友会に加入し、有害鳥獣駆除活動に従事できる方

▼補助金額 受講料に相当する額

▼問い合わせ ふるさと振興グループ(市役所2階☎42・3215)

## 10月は里親月間です

厚生労働省では毎年10月を里親月間と定めています。

「里親」とは様々な事情を抱えた子どもを家庭に受け入れ、愛情と正しい理解を持って養育する人のことを言います。

温かい家庭での生活は子どもが健全に成長するための大きな支えとなります。里親には養子縁組を前提とする里親と、期間を定めて子どもを養育する養育里親があります。

里親になるためには養育環境など一定の要件を満たしていることと、登録申請・研修受講が必要です。子どもたちのためにご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ 岩見沢児童相談所(☎0126・22・1119)

## 市民体育館の冬季閉館について

市民体育館の施設老朽化により暖房設備を廃止します。これに伴い、冬季間(11月～3月)の開館対応に変更がありますのでお知らせします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼変更点

- ・館内暖房を廃止します。
- ・2階(トレーニング室、研修室等)の利用を休止します。

- ・貸し切り予約の受け付けを休止しますので、譲り合っ

- てご使用ください。
- ・トイレの水道管凍結等により、復旧まで臨時休館する

- 場合があります

▼問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会☎42・4223)

▼問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会☎42・4223)

▼問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会☎42・4223)

## 司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/>

## わたしのベストショット



「神威花壇のお花をぜひ見に来てください」  
2023.8 三戸満雄 さん

みなさんからお寄せいただいたお写真をご紹介しますコーナーです。市内で撮れたお気に入りの一枚をコメントと一緒にお願いします。お問い合わせは企画広報グループ(市役所3階☎42-3214)へ。

## 有限会社 ケア・サポート 21

介護用品、介護器具の販売  
市指定ごみ袋やマスクなどの衛生用品・日用品も取り扱いしています。  
皆さまに『安心・安全・信頼』を提供します。

歌志内市字文珠 228 番地 4  
電話番号 0125-42-3565



### 温泉利用優待券・交通利用券について

市では、次の方を対象に、タクシール利用券またはバス利用券（6000円分）、チロルの湯温泉利用優待券（1人5枚）、市内移動タクシール・バス乗車券を交付していますが、対象となる方で本年度まだ交付を受けていない方は、ぜひご利用ください。

#### ■共通事項

▽本人が来ることができない場合は、必ず委任状をご持参ください。

▽本年度から利用券の受取の確認を受領印だけではなく、記名または自署でも行うことが可能となりましたので印鑑を持参する必要はありません。

#### 1 高齢者外出支援タクシール、バス利用券

▽交付対象者 本市の住民基  
本台帳に記載されている75歳以上の方

※年度途中で75歳になる方は誕生日を迎えた時点で随時市役所窓口にて交付します。

▽持参するもの  
健康保険証または介護保険証などの身分を証明できるもの



#### 2 温泉利用優待券

(1) 身体障がい者等（64歳以下の方）

#### ▽交付対象者

▽身体障害者手帳の等級が1級または2級の方  
▽身体障害者手帳の種別が第1種で、1級または2級の介助者

▽労働基準監督署から振動病またはじん肺と認定された方

#### ▽持参するもの

▽印鑑  
▽身体障害者手帳  
▽休業補償給付支給申請書（振動病患者のみ）

▽健康管理手帳など身分を証明できるもの

#### (2) 65歳以上の方

▽交付対象者 本市の住民基  
本台帳に記載されている65

歳以上の方  
※年度途中で65歳になる方は誕生日を迎えた時点で随時市役所窓口にて交付します。

#### ▽持参するもの

▽健康保険証または介護保険証など身分を証明できるもの



#### 3 高齢者市内移動タクシール、バス乗車券

▽交付対象者 本市の住民基  
本台帳に記載されている75歳以上の方

※年度途中で75歳になる方は誕生日を迎えた時点で随時市役所窓口にて交付します。

#### ▽持参するもの

▽健康保険証または介護保険証などの身分を証明できるもの

#### ▽注意事項

▽市内移動タクシール・バス乗車券は、枚数に制限を設けていません。お手持ちの乗車券がなくなりましたら随時市役所窓口にて交付します。

▽問い合わせ 福祉事業グループ（市役所2階 ☎42・3213）

### ハロウィンジャンボ宝くじ発売中

今年も「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が全国で2種類同時に発売中です。

今年のハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われています。

▽販売期間 10月20日（金）まで

▽抽選日 10月27日（金）

#### ▽賞金

(1) ハロウィンジャンボ宝くじ  
▽1等 3億円×12本

▽前後賞各 1億円×24本

▽2等 1000万円×120本

(2) ハロウィンジャンボミニ

▽1等 3000万円×50本

▽前後賞各 1000万円×100本

▽2等 100万円×1500本  
〈企画広報グループ〉

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ5,000万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**9月20日水2種類同時発売!** 発売期間 9/20(水)~10/20(金)  
抽せん日 10/27(日)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

ありがとうございます  
ございます

ふるさと納税  
札幌市 鈴木 裕子さん  
千葉県 匿名 現金2万円